

美浜区で来月3日着工

モデル地区 磯辺4丁目 17年度内に完了へ

千葉市液状化対策

東日本大震災で液状化被害が大きかった千葉市美浜区のうち、対策工事のモデル地区となっている磯辺四丁目について、市は二十一日、本格的な工事を二月三日から始めると発表した。市内での着工は初めて。二〇一七年度内に完了する予定。

(内田淳二)

3.11から

い」と話している。

大震災により、市内では美浜区を中心に約千七百五十世帯が液状化の被害を受けた。対策工事の対象となっているのは、全体で計百四十三軒。磯辺四丁目と同じ工法を採用する磯辺三丁目(約十三軒、四百八十戸)についても、三分の二以上の同意が得られたため、着工に向けて準備する。

そのほかの地区は地質の違いにより、コンクリートの壁を地中に格子状に入れて地盤の強度を高める「格子状地中壁工法」が有効とされる。工事には個人負担が発生するため、市はどれくらいの額になるか算定中。地権者の同意を求め段階には至っていないという。

市によると、対象地区は約七軒。二百六十の宅地があり、ほかに先駆けて、工事に必要な三分の二以上の地権者の同意を得ていた。

工事は、地下水をくみ上げて液状化を起きにくくする

「地下水位低下工法」。各道路の地下三・五メートルほどに地下水を集めて流す排水路を設け、ポンプを設置する。

事業費は十八億五千万円で、すべて国の復興交付金

でまかなう。ポンプなどの維持管理費は住民の負担が必要。二百平方メートル以上の土地所有者の場合、三十年間で十二万六千円程度となる。熊

谷俊人市長は「さらに同意を得て合意形成を図りた